

各位

株式会社 りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行
株式会社 関西みらい銀行
株式会社 みなと銀行令和6年台風第10号に伴う災害により被害にあわれたお客さまへの預金払い戻し等の対応
および復旧支援融資制度の制定について

この度の令和6年台風第10号の災害により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

今回の令和6年台風第10号で被害にあわれたお客さまの預金払い戻し等の対応および復旧支援融資制度の制定について、下記の通り対応させていただきます。

1. 預金払い戻し等の対応について

(1) 対象店舗

- ・りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行 全店

(2) お取扱内容

- ・各銀行の預金通帳、証書、お届けのご印鑑を紛失された場合でも、本人確認をさせていただいた上で、お支払についてお客さまの状況に合わせて柔軟に対応させていただきますのでご相談ください。
- ・ご事情により、定期預金などの期限前払い戻しについても応じさせていただきますのでご相談ください。また、これを担保とするお借入につきましても適宜ご相談ください。

2. 復旧支援融資制度の制定について

	(1)住宅ローン	(2)リフォームローン	(3)多目的ローン（注2）	(4)事業資金
対象者	今回の令和6年台風第10号により被害にあわれた個人のお客さま（原則、市町村長による「罹災証明書」をご提出いただきます）	同左	同左	今回の令和6年台風第10号により被害にあわれた事業者（法人、個人事業主）のお客さま
資金用途	住宅の取得、買替、住替、または増改築、補修資金	住宅の増改築・補修資金等	災害から復旧するために必要な生活資金（自動車購入等）	事業資金
融資金額	3億円以内（注1）	10百万円以内	5百万円以内（注3）	20百万円以内
利率	りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の各店にお問合せください			
返済期間	40年以内	15年以内	10年以内	最長5年
取扱期間	2024年8月30日から2025年3月31日申込受付分まで	同左	同左	同左
取扱店	りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の全店			

（注1）関西みらい銀行、みなと銀行は、融資金額1億円以内

（注2）関西みらい銀行は、フリーローン

（注3）関西みらい銀行は、融資金額3百万円以内

- ・融資以外のご相談も承りますのでお気軽に支店窓口にお問合せください。
- ・ご融資のお申込みに際しては当社所定の審査がございます。結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますのでご理解ください。
- ・住宅ローンをお借り入れいただいているお客さまの今後のご返済についてもご相談を承ります。お取引いただいている支店窓口にお問合せください。

以上